

景観まちづくりの推進に向けて

景観とは

景観とは見ることです。わたしたちが日ごろ目にしているまちの様子のことであり、建物やまちなみ、道路、河川、木々の緑、人々の暮らしなど、目に映るものすべてが一体となって景観をかたちづいています。

そして、景観とは感じることです。その土地の歴史や伝統、文化、都市活動や日常生活から生じる雰囲気、さらには人間の五感を通して感じるものすべてを含みます。



良好な景観とは

景観法では、その基本理念の中で、「良好な景観」とは、次のようなものであることがうたわれています。

- 公共性** 私たちと将来の子どもたちみんなの共通の資産となるもの。
- 総合性** 地域の自然や歴史、文化と、人々の生活や経済活動との調和が保たれているもの。
- 地域性** 地域住民の意向を踏まえ、地域の個性や特色が活かされているもの。
- 協働** 市民・事業者・行政の協働により、地域間の交流や地域の活性化を促すもの。
- 保全と創造** 今ある良好な景観を保全するだけでなく、新たに良好な景観を創出するもの。

なぜ、今景観なのか

戦後の復興を経て

古くからの東西交通の要衝として、また、徳川家康生誕の地、岡崎城を有する城下町として栄えた岡崎は、戦災後、焦土の中から復興を遂げ、今なお、人口約38万人を有する、西三河地域の拠点都市として発展を続けています。

社会の成熟と意識の変化

社会の成熟とともに画一的な都市のあり方が問われるようになり、近年わが国では、地域の個性や特色を活かした、人々の多様な価値観を満たす魅力ある空間の形成とともに、潤い・やすらぎなどの精神的な豊かさ、すなわち「量的充足」から「質的充足」への転換が求められています。

美しい国づくりを目指す法制度

こうした「質的充足」の実現に向け、国は、平成15年に「美しい国づくり政策大綱」をまとめ、歴史や文化、風土といった地域の個性を重視した国づくりの方向を打ち出しました。平成16年には「景観法」が制定され、その後、全国各地で、景観法の枠組みを用いて、地域の個性や特色を活かすための取組みが進められています。

良好な景観を次世代へ

景観は、日々の暮らしの積み重ねの結果として表れるものです。わたしたちは、今の暮らしを通じて、先人から受け継いだ景観を大切にしながら、地域の個性が豊かに感じられるような良好な景観を、ゆっくりと時間をかけて育み、次世代に継承していく必要があります。

岡崎のまちに対する市民のイメージ

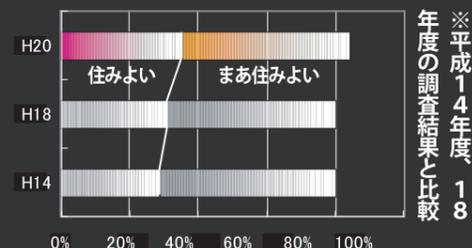
市民意識調査によると、岡崎を住みよいと感じる市民は増加の傾向にあり、平成20年度の調査では84%にのぼります。一方、市の行政施策に対しては、27の項目のうち、「都市魅力の向上」について不満を感じる市民が最も多くなっています。岡崎においても、「量的充足」から「質的充足」への転換が求められていることが考えられます。

平成20年度市民意識調査（回収数2881）

Q. あなたは、岡崎市を住みよいまちだと思いますか。

以下より1つ選択

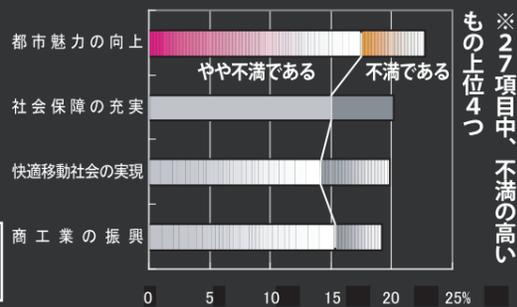
- 住みよい
- まあ住みよい
- やや住みにくい
- 住みにくい



Q. あなたは市の行政施策について、どのようにお考えですか。

27項目について、以下より1つ選択

- 満足している
- やや満足している
- どちらとも言えない
- やや不満である
- 不満である



景観まちづくりの推進に向けて

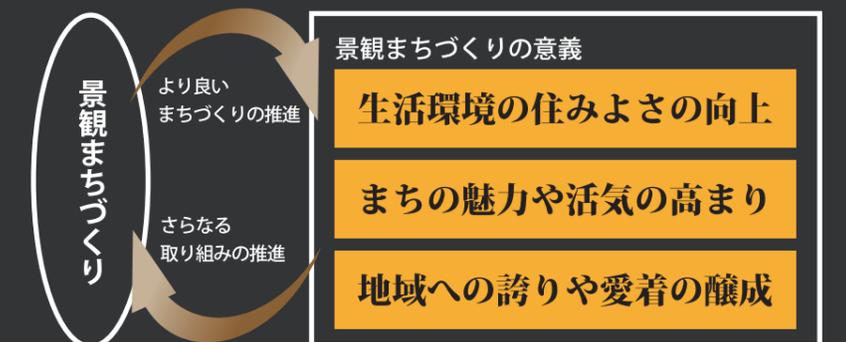
景観まちづくりとは

景観まちづくりとは、地域の個性を活かしながら、良好な景観を育み、かけがえのない財産として次代に継承するための様々な取り組みを行うものであり、これにより、その地域にふさわしい、より良いまちづくりを進めるものです。

景観まちづくりは場所を選びません。あらゆる地域が景観まちづくりの舞台であり、わたしたち一人ひとりがその主役です。

景観まちづくりの意義

景観まちづくりは、まちの環境を良くし、より良いまちづくりを進めるものであり、生活環境の住みよさや、まちの魅力や活気を高め、地域への誇りや愛着を育むことにつながります。また、まちが良くなるとさらに景観まちづくりが促され、まちづくりとともに継続・発展する取り組みであるといえます。



計画策定の目的、ねらい

景観計画は、景観法に基づき景観まちづくりの基本的な方向や枠組みを定めるものです。岡崎市では、平成18年の新市への移行（市域の拡大）など社会情勢の変化を踏まえ、より幅広い価値観と地域特性を活かした今後のまちづくりに向け、景観に関する多様な施策の展開を図ることを目的として策定するものであり、次の3点を主なねらいとしています。

